

栃木県結核・感染症発生動向調査情報

(サーベイランス)





令和元(2019)年7月(週報第27週～第30週(7/1～7/28))集計の感染症発生動向調査情報に関する解析結果は次のとおりです。

1 感染症解析情報 [7月は4週間、6月は4週間、前年同期は4週間での比較となります。]

(1)概況

ア. 7月の報告数は次のとおりです。全数(1～5類)把握疾病は、**65件**(6月は**87件**)でした。
 定点把握疾病のうち週報疾病(インフルエンザ定点、小児科定点、眼科定点、基幹定点の週報)は**4,599件**(定点あたり**24.38件/週**)であり、6月の**1,686件**(定点あたり**9.65件/週**)と比較し、週あたり**2.53倍**と大幅に高い水準で推移しています。

イ. 栃木県において報告が多かった主な疾病は次のとおりです。(定点把握週報疾病)

| 疾病名 | 報告数 | 前月との比較(週あたり比) | 前年同期との比較(週あたり比) |
|---------|--------------------------------------|---|--|
| 手足口病 | 2,753件 (週あたり平均 688.25件) |  (9.30倍) 前月は296件 (週あたり平均74.00件) |  (35.29倍) *前年同月78件 (週あたり平均19.50件) |
| ヘルパンギーナ | 876件 (週あたり平均 219.00件) |  (12.88倍) 前月は68件 (週あたり平均17.00件) |  (1.77倍) *前年同月495件 (週あたり平均123.75件) |

- ① 手足口病は、前月に比べ報告数が9.30倍と大幅に高い水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で35.29倍と大幅に高い水準で推移しています。全国的には、過去5年間の同時期と比較して、かなり高い水準で推移しています。
- ② ヘルパンギーナは、前月に比べ報告数が12.88倍と大幅に高い水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で1.77倍と大幅に高い水準で推移しています。全国的には、過去5年間の同時期と比較して、ほぼ同様の水準で推移しています。

(2)全数(1～5類)把握疾病情報(全国)

ア. 1類、2類及び3類疾病

結核1,619件(6月1,785件)、細菌性赤痢5件(6月11件)、腸管出血性大腸菌感染症600件(6月438件)、腸チフス1件(6月2件)、パラチフス1件(6月0件)の報告がありました。他の疾病の報告はありませんでした。

イ. 4類・5類(上位6疾病)

| 順位 | 疾患名 | 件数 | 前月件数 |
|----|--------------------|-------|-------|
| 1 | 百日咳 | 1,494 | 1,536 |
| 2 | 梅毒 | 425 | 620 |
| 3 | レジオネラ症 | 302 | 254 |
| 4 | カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症 | 164 | 166 |
| 5 | 風しん | 131 | 230 |
| 6 | 侵襲性肺炎球菌感染症 | 124 | 240 |

ウ. 栃木県では次の報告がありました。(計65件)

結核20件、腸管出血性大腸菌感染症14件、A型肝炎2件、レジオネラ症6件、アメーバ赤痢1件、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症4件、劇症型溶血性レンサ球菌感染症2件、後天性免疫不全症候群2件、侵襲性インフルエンザ菌感染症1件、侵襲性肺炎球菌感染症2件、水痘(入院例)1件、梅毒3件、播種性クリプトコックス症1件、破傷風1件、百日咳4件、麻しん1件

2 疾病の予防解説

腸管出血性大腸菌感染症とレジオネラ症について解説します。

腸管出血性大腸菌感染症は、感染症法に基づく3類感染症、レジオネラ症は、4類感染症で、いずれも全数把握疾病です。特に、乳幼児や基礎疾患を持つ高齢者などは、重症化することもありますので注意が必要です。

日頃から、バランスの良い食事や十分な休養を心がけ、症状があるときは、早めに医療機関を受診しましょう。

| 疾病名 | 原因と潜伏期間 | 疾病の特徴や症状 | 予防対策 |
|-------------|--|---|---|
| 腸管出血性大腸菌感染症 | ベロ毒素を産生する大腸菌O157、O26、O111など 3～5日間 | 全く症状が出ないこともあります。下痢、発熱、激しい腹痛、血便などが見られ、ときに重症化し溶血性尿毒症症候群や脳症を合併することもあります。 | トイレの後や、調理・食事の前には必ずせっけんで手を洗ってください。生肉を食べることは避け、内部まで十分に加熱(中心温度が75℃、1分以上)して食べるようにしてください。 |
| レジオネラ症 | 土壌や水環境(河川、湖水、温泉)に生息しているレジオネラ属菌という細菌 2～10日 | レジオネラ属菌に汚染されたエアロゾル(細かい霧やしぶき)の吸入などによって、発症します。代表的なエアロゾル感染源としては、冷却塔水、加湿器や浴槽などがあります。エアロゾル感染以外に、浴槽内や河川の汚染水の吸引や、汚染腐葉土の粉じんの吸引が原因と推定される感染事例があります。ヒトからヒトへ感染することはありません。 主な病型としては、重症の「レジオネラ肺炎」と、軽症の「ポンティアック熱」があります。 「レジオネラ肺炎」の症状は、全身倦怠感、頭痛、咳、高熱(38℃以上)、呼吸困難や、意識レベルの低下、幻覚、手足の震えなどの中樞神経系の症状や下痢です。軽症例もあるものの、急速に症状が進行することがあり、命にかかわることもあります。 なお、高齢者や新生児、免疫機能が低下している人は、レジオネラ肺炎のリスクが高いとされています。 | 現在のところ、予防できるワクチンはありません。 レジオネラ属菌は60℃では5分間で殺菌されるので、水を加熱して蒸気を発生させるタイプの加湿器は、感染源となる可能性は低いとされています。超音波振動などの加湿器は、毎日水を入れ替えて容器をしっかりと洗いましょう。 浴槽は、浴槽内の汚れや細菌で形成される「ぬめり」が生じないように洗浄等を行いましょう。汚れや「ぬめり」を落としてレジオネラ属菌が増殖しやすい環境をなくすことが大切です。 高圧洗浄や腐葉土を取り扱う際には、マスクを着用しましょう。 |

(参考) 国立感染症研究所 ホームページ <http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases.html>

※予防解説は一般的なことを記載していますので、不明な点は主治医によく相談するようにしましょう。

3 その他の参考事項

国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムにより、7月に県内で発生した警報および注意報は次のとおりです。

| | 第27週 (7/1～7/7) | 第28週 (7/8～7/14) | 第29週 (7/15～7/21) | 第30週 (7/22～7/28) |
|---------|------------------------|------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 手足口病 | 【警報】 県全体・宇都宮市・県南・安足 | 【警報】 県全体・宇都宮市・県西・県南・県北・安足 | 【警報】 県全体・宇都宮市・県西・県東・県南・県北・安足 | 【警報】 県全体・宇都宮市・県西・県東・県南・県北・安足 |
| ヘルパンギーナ | 【警報】 県北 | 【警報】 県西・県北 | 【警報】 県西・県北 | 【警報】 県全体 県北・安足 |
| 伝染性紅斑 | | | 【警報】 県西 | 【警報】 県西 |

※国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムは、過去の週ごと・保健所ごとの届出数に基づき、届出数が特に多いとき(およそ上位1%以内)に警報が発生されるよう、疾病ごとに定点当たりの基準値が定められたものです

※本解析評価は、速報性を重視しておりますので、今後の調査などの結果に応じて、若干の変更が生じることがあります